入札（見積）書

令和　　年　　月　　日

　横浜市契約事務受任者

 　　　　　　　　 住　　　　所

 　　　　　　 商号又は名称

 　　　　　　代表者職氏名　 　　　　　 　 　　　　　㊞

　次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札

（見積）いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金　　額 |  |  |  | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |

件　　名 衛生研究所ファイルサーバ運用支援業務委託

|  |
| --- |
|  |

申出事項

１　「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

２　「契約規則」は、市長又はその委任を受けた者の権限に属する契約にあっては横浜市契約規則（昭和39年横浜市第59号）、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則をいう。

（注意）

　　１ 本書は、封筒に入れ、表面に「入札書」又は「見積書」、裏面に「住所、商号又は名称及び指名」を記載しなければならない。

２ 入札書又は見積書には、消費税法第９条第１項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の 100に相当する金額を記載すること。

　　なお、落札書決定に当たっては、入札書又は見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。